

大阪府国民健康保険団体連合会の給与・定員管理等について

1 職員の給料表の状況

(1) 職員の給料表の状況（令和4年4月1日現在）（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
1 号給の 給料月額	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200	362,900	458,400
最高号給の 給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000	393,000	410,200	444,900	527,500

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
令和4年4月1日	39 歳 0 か月	296,792 円	374,753 円
令和3年4月1日	39 歳 5 か月	298,009 円	380,467 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、職員（短時間再任用職員を除く）の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、管理職手当、住居手当及び超過勤務手当、通勤手当のすべての諸手当の額を合計したものの平均である。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

	給料月額
大学卒	188,700 円
高校卒	160,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
大学卒	262,800 円	313,600 円	353,800 円
高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、それ以外の場合は就職前の職務経験年数を換算し、在職年数に加算した年数である。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

令和4年度	
期末手当	勤勉手当
2.4月分	1.9月分
(1.35月分)	(0.9月分)
(加算措置の状況)	
職制上の段階による加算措置	
・役職加算 5%～20%	

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

(支給率)		
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
・定年前早期勸奨退職特例措置（2%～20%加算）		
※当面の間、早期勸奨退職の募集は停止中		
・退職前5年間の役職に応じた調整額		

(3) 地域手当（平成4年4月1日現在）

当会支給率		※国の制度における支給率 (支給対象地域：大阪市)
11%		16%

(4) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	・配偶者 6,500円 (給料表8級の職員は除く。) ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 (給料表8級の職員は除く。) ・16歳から22歳の子がある場合の加算額1人につき 5,000円

手当名	内容及び支給単価
住居手当	借家・借間居住者に支給 ・家賃が 16,000 円を超え 27,000 円まで → 家賃額に応じて最高 11,000 円 ・家賃が 27,000 円を超える場合 → 家賃額に応じて最高 28,000 円
通勤手当	交通機関利用者 ・運賃相当額（6 か月定期券相当分支給【1 か月当たり 55,000 円限度】） 自動車等交通用具使用者 ・距離に応じて 1 か月当たり 2,000 円～31,600 円
管理職手当	管理・監督の職にある職員の役職に応じて定額を支給 ・事務局長 70,000 円 ・事務局次長 66,000 円 ・部長級 62,000 円 ・課長級 54,000 円
休日給	休日勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 を乗じて得た額

4 職員数の状況

(1) 年齢別職員構成の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区分		20 歳未満	20 歳 ↳ 23 歳	24 歳 ↳ 27 歳	28 歳 ↳ 31 歳	32 歳 ↳ 35 歳	36 歳 ↳ 39 歳	40 歳 ↳ 43 歳	44 歳 ↳ 47 歳	48 歳 ↳ 51 歳	52 歳 ↳ 55 歳	56 歳 ↳ 59 歳	60 歳以上	計
職員数		0	26	48	34	27	28	44	20	27	30	21	5	310
男女別内訳	男	0	4	8	14	9	8	15	8	12	10	13	2	103
	女	0	22	40	20	18	20	29	12	15	20	8	3	207

(注) 職員数には短時間再任用職員を含まない。

(2) 職員数の推移（各年４月１日現在）

年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	過去５年間の 増減数(率)
職員 数	313 人	309 人	307 人	307 人	309 人	310 人	-3 人 (-1.0%)

(注) 職員数には短時間再任用職員を含まない。

(3) 部(室)別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

部（室）	職 員 数		対前年度 増減数	主な増減理由
	令和 3年度	令和 4年度		
事務局長	1 人	1 人		
事務局次長	1 人	1 人		
総 務 部	37 人	37 人		
管 理 部	37 人	37 人		
出 納 室	5 人	5 人		
介護保険室	24 人	23 人	△1 人	課内係間で業務を移管したことによる課内業務実施の安定化、業務量を踏まえて再任用職員１名を再任用短時間勤務職員１名に変更
審 査 部	41 人	41 人		
業 務 部	132 人	134 人	+2 人	退職等による再任用短時間勤務職員の５名減に対し、常時勤務する再任用職員を２名配置
保険者支援部	31 人	31 人		
計	309 人	310 人	+1 人	

(注) １ 職員には短時間再任用職員を含まない。

(注) ２ 職員数には、本会から国民健康保険中央会への派遣職員３名を含む。